

協 定 書

株式会社大田花き（以下甲という）と株式会社大森花卉（以下乙という）と、
_____（以下丙という）は丙に設置するコンピューターネットワーク
に関連し下記の通り協定する。

記

1) 設置

甲は乙の客先である丙に甲が提供しているコンピューターによる情報を2)の条件にて乙が提供する事につき同意する。但し当該設置費用については使用者負担とする。

2) 守秘義務

丙は本コンピューターネットワークより得た情報を第三者に洩らしてはならない。万一情報が漏洩した場合は、直ちに本ネットワーク接続を取りやめると同時に、甲は損害賠償を請求出来るものとする。

3) 有効期間

甲、乙、丙何れかより本協定の破棄の申し入れなき限り本協定は有効とする。但し甲、乙、丙何れかより本協定の破棄の申し入れありし場合は、直ちに本ネットワーク接続を取りやめる事とする。

4) その他

本協定に定めなき事項については、甲、乙、丙協議の上決定するものとする。
上記協定締結の証として甲、乙、丙それぞれ記名捺印の上甲が保有するものとする。

年 月 日

甲 東京都大田区東海2-2-1
株式会社大田花き
代表執行役 磯村信夫 実印

乙 東京都大田区東海2-2-1
株式会社大森花卉
代表取締役 渡邊武彦 実印

丙

実印